

令和 4 年度第 7 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和 4 年 7 月 6 日

担当部・課：産業部農林課〔内線 3 5 6 1〕

① 件名
字の区域を変更することについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>ほ場の効率化、高度利用化を図り生産性を向上させるため、宮城県東部地方振興事務所が事業主体となり、平成 1 0 年から大川地区を対象に土地改良事業（農地整備事業）が実施されているが、ほ場が大区画に整備されたことに伴い、区画が変更され字界が不明瞭となる状況となっている。</p> <p>【目的】</p> <p>土地改良事業により従来の区画が変更されたことから、字の区域を変更し、対象農地を編入するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条第 1 項 土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/> 有・無〕又は〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 4 章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち 第 3 節 魅力的な農林畜産業の振興 1 豊かな農村環境の再生と農業基盤整備を推進する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 1 0 年 4 月 ほ場整備事業採択 令和 3 年 3 月 区画整理工事完了 令和 4 年 4 月 字界変更について換地委員会で検討 6 月 県から字の区域名称変更申請書受領</p>
⑤ 主な内容
事業区域内の石巻市福地字国土ほか 3 6 の字の一部の区域を、施行した土地の形状に合わせ、1 8 の字に変更するもの。詳細は別紙のとおり。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <p>ほ場整備後の区画の字界を変更することにより、整備区域が明確になる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>令和 4 年 9 月 市議会第 3 回定例会に字の区域の変更について提案 令和 5 年 3 月 換地計画確定</p>
⑨ その他